

第6章 計画の達成状況の評価

1. 計画全体の評価

本計画で目指すべき将来像である「快適で幸せな暮らしを多様な移動サービスで支えるまち」の具現化状況を測る数値目標を、以下のとおり定めます。

数値目標は、「津市総合計画」の評価に係る市民意識調査等により調査した公共交通に関する市政の満足度を点数化した値とします。

※ 満足度の点数は、以下の計算により算出

満足度 =
$$\frac{\text{「満足」} \times 10 + \text{「やや満足」} \times 5 + \text{「やや不満」} \times (-5) + \text{「不満」} \times (-10)}{\text{「無回答」を除いた回答数}}$$

表 8- 1 計画の達成度を示す数値目標

評価項目		令和 5 年度 調査結果の数値	数値目標
公共交通に関する 市政の満足度	全体	-0.51	+0.02

【数値目標設定の考え方】

令和 6 年度の市政アンケート結果において、「月に 1 日以上バスを利用する割合」が約 10%（P96 参照）であることから、満足度の数値目標について、令和 5 年度調査結果の数値に対して回答者の 10%が評価を 1 段階改善することを目標として、目標値を設定しました。

2. 目標の達成度の評価

本計画で定めた目標のうち、以下については具体的な数値により達成度を把握するものとします。数値目標は、取組の実施により得られる効果を示すものとして設定します。

なお、数値目標は計画期間最終年度である令和 12 年度の値としますが、利用者数に関する値は毎年度算出し、進捗を把握します。

表 8-2 目標の達成度を示す数値目標

目標		数値目標	目標値※2)	【参考】 最新の数値※3)
目標 1-(1)	利便性の高い 交通サービスの維持	鉄道駅の乗車人数	16,929,000 人/年	16,476,107 人/年
		一般路線バス (幹線・準幹線・市内線) の利用者数	3,750,000 人/年	3,749,725 人/年
		居住誘導区域における 利便地域の割合※1)	92%	92%
		航路の利用者数	252,000 人/年	193,155 人/年
目標 2-(1)	日常生活に必要な 移動手段の確保	津市コミュニティバス及び ぐるっと・つーバスの利用者数	104,000 人/年	93,939 人/年
目標 3-(2)	公共交通の利用促進	月に 1 日以上バスを 利用する割合	11.0%	10.2%

※1) 公共交通利便地域の定義：鉄道駅から 1 km 以内もしくは 1 時間に 1 往復以上停車するバス停から 500 m 以内

※2) 目標 1-(1)一般路線バスの利用者数及び目標 3-(2)を除いて、目標値は「第 3 期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」において設定した重要業績評価指標（KPI）と同じ値としています。一般路線バス利用者数については、令和 6 年度の実績が KPI として設定した目標値を上回ったため、現状を維持することを目標値としています。

※3) 最新の数値は、「鉄道駅の乗車人数」は令和 5 年度の実績値、その他の項目は令和 6 年度の実績値です。

3. 取組の進捗の評価

(1) 運行に直接関わる取組の評価

第5章で示した取組のうち、「①運行（運航）に直接関わる取組」については、目標の達成度を測る数値目標で評価します。

ただし、一般路線バス及び津市コミュニティバスの運行に係る取組については、市民の利用に直接関係する取組であることから、毎年度個別に評価します。

なお、必要とするサービス水準が維持できなかった場合及び評価内容の達成が困難である場合は、取組内容を見直すことにより津市の公共交通網の確保・維持を図ります。

表 8-3 一般路線バス及び津市コミュニティバスの評価内容

分類		評価の方法
一般路線バス	幹線	【サービス水準維持を拠点単位で確認】 ① 経路を確保しているか ■ 都市拠点と地域拠点を經由 ② ダイヤを確保しているか ■ 拠点が居住誘導区域内にある場合 － 毎日、おおむね 6 時～21 時・1 本/時の運行を居住誘導区域内で確保しているか（鉄道駅及び市内線も含めて一体的に評価し、鉄道駅が近隣にある場合は水準を満たしているものと評価する）※1) ■ 拠点が居住誘導区域外にある場合 － 毎日、おおむね 6 時～21 時・ピーク時 1 本/時・その他 0.5 本/時の運行
	準幹線	【サービス水準維持を路線単位で確認】 ① 経路を確保しているか ■ 市内及び市外の拠点間を結ぶ ② ダイヤを確保しているか※2) ■ 毎日、おおむね 6 時～21 時・ピーク時 1 本/時・その他 0.5 本/時の運行
	市内線	【サービス水準維持を幹線と一体的に確認】 ① ダイヤを確保しているか ■ 毎日、おおむね 6 時～21 時・1 本/時の運行を居住誘導区域内で確保しているか（鉄道駅及び幹線も含めて一体的に評価し、鉄道駅が近隣にある場合は水準を満たしているものと評価する）※1) ■ 複数路線重複の場合は、路線間で運行間隔の調整
津市コミュニティバス	支線	【数値目標達成度を確認】 ① 利用者を確保しているか ■ 1 便当たり利用者数で確認 ■ ルート単位だけでなく地域全体でも評価 ※利用者数の目標値は、運行形態に応じて別途設定します。 ※再編実施後、必要に応じて目標を見直します。

※1) 「目標 1-(1) 居住誘導区域における利便地域の割合」の達成度を示す数値目標

※2) 奥津線は評価の対象外

(2) その他の取組の評価

目標を達成するための取組のうち、「①運行（運航）に直接関わる取組」以外の取組のうち、一部については確認指標を設けます。確認指標は、実施主体により毎年度どの程度取組を実施したかを把握するものです。

定量的な評価が困難である場合は、後述する津市地域公共交通活性化協議会にて、毎年取組の実施状況を点検することにより評価します。

表 8-4 取組進捗の評価内容（確認指標による）

目標		確認指標
目標 1-(1)	利便性の高い交通サービスの維持	補助対象の一般路線バス（幹線・準幹線）の収支率
目標 2-(1)	日常生活に必要な移動手段の確保	公共交通に係る市の負担額
目標 3-(2)	公共交通の利用促進	市民の公共交通に対する意識向上につながる取組の実施数
目標 3-(3)	共助の意識の醸成	「地域公共交通あり方検討会」の全地域での実施回数

4. 計画を推進するための体制について

(1) 計画を推進するための組織

本計画で定めた目標の達成に向けた取組の実施については、地域住民、交通事業者、行政それぞれが適切な役割を担いながら実施することとし、計画の評価及び改善については、市民・交通事業者・行政・有識者等から構成される「津市地域公共交通活性化協議会」にて実施します。

また、地域毎に開催される「地域公共交通あり方検討会」は、地域住民が地域公共交通の運営に参画する場として、地域住民、交通事業者、行政等により、地域公共交通の利用促進や地域の課題とその解決策等について協議するとともに、津市コミュニティバスのサービス内容や新しい形態の公共交通サービスのあり方等を検討し、「津市地域公共交通活性化協議会」へ提言します。

さらに、「津市地域公共交通活性化協議会」に行政の都市計画のほか関係する各部局が参加することにより、関係施策間の連携を図ります。

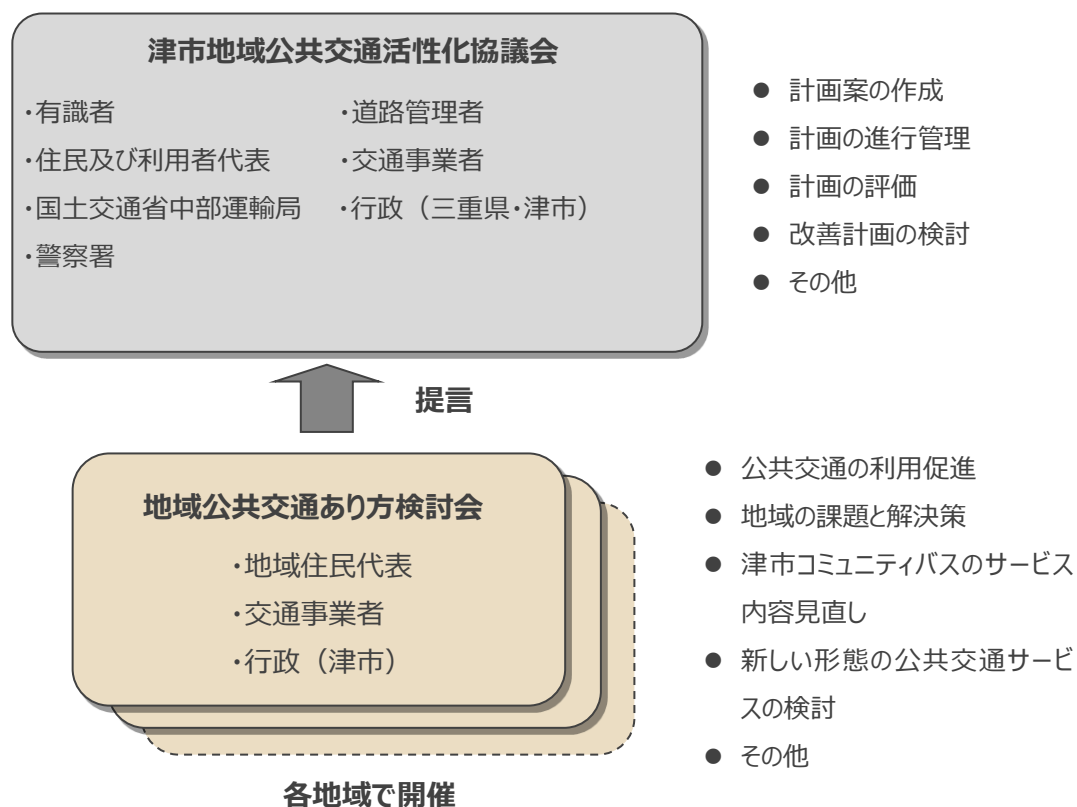


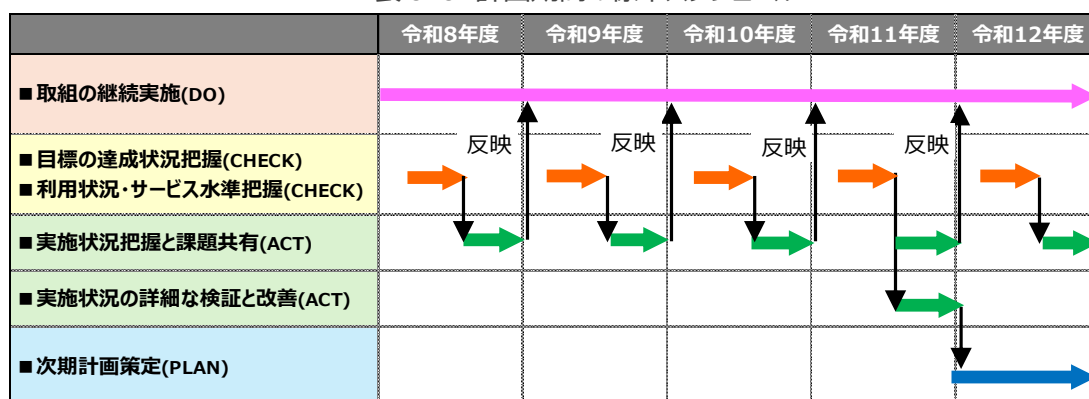
図 8-1 計画推進体制

(2) 計画の進捗を確認するための手順

1) 計画期間の標準スケジュール

「1.計画全体の評価」「2.目標達成度の評価」「3. 取組の進捗の評価」で示した達成状況については、津市地域公共交通活性化協議会にて、PDCA サイクル（計画→実施→評価→改善）に基づいた進捗管理を毎年行います。なお、計画は必要に応じて適宜見直しの検討を行います。

表 8-5 計画期間の標準スケジュール



2) 年間標準スケジュール

計画推進のための年間標準スケジュールを、以下に示します。

なお、運行計画の変更については、10月初旬、3月下旬に実施することが多いですが、交通事業者のダイヤ改正に合わせて、適宜実施します。

表 8-6 年間標準スケジュール

